

## 令和3年本宮市教育委員会12月定例会会議録

- 1 日 時 令和3年12月15日(水) 午後1時30分～午後2時26分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 松 井 義 孝  
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子  
委 員 (3番) 古 宮 博 文  
委 員 (4番) 遠 藤 傳 一 郎
- 4 欠席委員 委 員 (2番) 渡 辺 俊 之
- 5 出席職員 教育部長 菅野 安彦  
次長兼生涯学習センター長 根本 享史  
上席参事兼たかぎ保育所長 本田 真理子  
参事兼教育総務課長 安藤 守  
幼保学校課長 川名 美和子  
国際交流課長 鈴木 哲史  
白沢公民館長 鈴木 雅文  
参事兼管理主事兼指導主事 佐藤 義和  
指導主事 久保寺 徹  
(書記) 教育総務課総務係長 遠藤 あけみ
- 6 傍聴人 なし
- 7 案 件
- 議案第34号 本宮市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について  
報告第1号 本宮市議会12月定例会一般質問について  
報告第2号 令和3年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について  
報告第3号 白岩小学校屋内運動場災害復旧改修工事について  
報告第4号 スキー教室日程について  
報告第5号 体力向上対策事業日程について  
報告第6号 第16回もとみやロードレース大会について  
報告第7号 第13回本宮ふれあい書き初め大会について

### 8 審議経過

【午後1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。

着座にて進めさせていただきます。

---

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、3番委員と4番委員にお願いいたします。

---

◇

◎議案第34号 本宮市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

◇教育長 議案第34号 本宮市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第34号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 それでは、資料の2ページをご覧くださいと思います。

学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールになります。コミュニティ・スクールの設置につきましては、今年度白沢中学校区で、4校で一つの学校運営協議会を設置するというので、準備を進めております。それでこの規則では、協議会の委員の人数を20人以内としておりますが、複数の学校で設立する場合の規定がなかったものですから、複数の学校で設立する場合の委員の人数を25人以内とすることを条文に追加するため、規則を改正するものでございます。

なお、この改正する規則は公布の日から施行するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第34号に対する質疑を行います。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第34号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第34号は承認することに決めます。

---

◇

◎報告第1号 本宮市議会12月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 本宮市議会12月定例会一般質問について、説明をお願いします。

◇教育部長 それでは、資料をご覧くださいと思います。

令和3年第5回本宮市議会12月定例会におきましては、12月1日に開会いたしまして、10日までの10日間の会期で開催されました。3ページから6ページにかけて一般質問を行いました。一般質問につきましては、12名の議員が市政を質しまして、うち6人の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容について説明させていただきます。

資料の3ページから6ページが一般質問の一覧表、7ページから36ページが教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

7ページをご覧くださいと思います。ここから36ページまでが教育部関係の答弁資料となっております。こちらで説明をさせていただきます。なお、この答弁資料でございますが、内部資料として作成しているものでございまして、こちらに書いてある全ての内容を答弁しているわけではございませんので、私たちが答弁する資料として持っているものでございますので、ご了承願います。

それでは、最初に受付2番の磯松俊彦議員からは、空き家問題への次の施策はという質問がございました。ページを申し上げますと、8ページから9ページにかけてのところになります。8ページの上段と申しますか、この独自のページでいうと4ページの再々質問というところですよ。⑤番と書いてある独身者が増えれば空き家問題が増えるという質問でございます。

ここの質問の内容につきましては、独身者が増えれば空き家リスクにつながり、教育的見地からの対策はどのように考えているのかというご質問でございます。答弁といたしましては、直接的に結婚を奨励するような教育は行っていません。その理由につきましては、現在は仕事や生活の調和を図りまして、家庭生活の質を大切にする意識や従来の男女の役割分担意識にとらわれない男女共同参画社会の考え方が広がるなど、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいるためであることを答弁いたしました。

なお、子どもたちの家庭での教育ということで、将来親となった際に必要となる子育ての基本的な知識、技能、態度を習得させるとともに、少子化とそれがもたらす社会への影響、子育てや男女が共同して家庭を築くことの大切さなどについても理解を深める学習を行っている答弁をいたしました。

次に、10ページをご覧くださいと思います。10ページの右のほうになります。

受付7番の渡辺由紀雄議員からは、白岩小学校体育館並びに、しらさわカルチャーセンターの進捗状況について質問がありました。

初めに、白岩小学校体育館についてでございます。

答弁といたしましては、被害が大きかったため構造的に問題がないかしっかりと検証する必要があり、復旧工事の実施設計を実施したため。また、応急措置としてサッシ等の落下防止等、体育館内の風雨を防ぐための修繕工事をしたものです。その後でございますが、実施設計が10月末にまとりまして、指名競争入札を12月2日に執行し、工事は来年8月完成とし、来年の2学期から体育館の使用を再開したいところです。なお、災害復旧にあたりましては、保護者説明会を開催いたしまして、おおむね今回の耐震補強工事や工期に関して保護者の皆様にはご理解をいただいている意見となった旨を答弁いたしました。

次に、カルチャーセンターについてであります。

資料は12ページからになります。

答弁といたしましては、耐震診断の結果、現状復帰は可能であることを確認いたしましたが、耐震補強が必要となり、現状復帰には数億円の費用がかかるものです。今後の方向性として、カルチャーセンターの機能補填をする代替施設の整備や歴史民俗資料館、ふれあい文化ホール、それから収蔵施設等の課題があることから、総合的に効率的な方針の検討が必要だろう。また財源につきましては、一般単独災害復旧事業債が該当する。以上のことから、多角的かつ総合的に施設の在り方を検討したい旨の答弁をいたしました。

また、市長からの答弁では、600人収容のホールの必要性、それから、300人程度のホールへの代替など、教育委員会で早急に素案をまとめるとの答弁がありました。

次に、15ページをご覧くださいと思います。

受付8番、菅野健治議員からは、不登校といじめの現状、解消対策について質問がありました。

初めに、不登校に関してでございます。

答弁といたしましては、不登校は欠席が年間30日以上の子童・生徒としている。令和元年度末が43件、令和2年度末が59件の報告がありまして、今年度でございますが、各学校から毎月報

告がありまして、今年度は2学期の様子から令和3年度も令和2年度と同等数に予想されるということであることを答弁しました。

不登校の理由は1つでない場合が多くて、原因を探ってその解消を目指してもすぐに戻ることが難しいケースが多いこと。解消対策といたしましては、本人が学校に対して必要性や魅力を感じるなど、自ら学校に行きたい、行こうと思わないと不登校は解消できない。また、そう感じられるような働きかけが直接的な対策になることとございます。

今後のケアといたしましては、担任による家庭訪問や、県派遣のスクールカウンセラーへの相談誘導、それから市のスクールソーシャルワーカーによる相談、助言などを行っているところです。

次に、いじめに関してでございます。

報告件数は令和元年度は148件、令和2年度は82件となっております、単純な比較としては入っておりますが、その年によって大きく変動するものである。内容につきましては、今年度1学期の頭からからかわれるや嫌なことを言われるが、ほぼ半数の56%、以下、嫌がらせ等が17%、軽くぶつかってくるが13%となっております。

いじめの認知方法でございますが、各学校では年3回程度のアンケート調査やそのほか全ての学校で人間関係を把握するため、Q-Uテストというものを年2回実施している。対応策としては、いじめが認知された場合は、速やかにかつ組織的に対応いたしまして、事実調査、対応方針の検討、指導、支援、保護者への報告と協力依頼を実施しているものであります。

いじめの解消法につきましては、当人同士が謝罪して終わりではなく、いじめの行為等が3か月以上継続していないことや被害を受けた者が苦痛を感じていないことなど、その後の経過を見守り、再発防止に備えていることをお答えいたしました。

次に、スマホ、タブレット使用についての質問でございます。

まず、スマホ、タブレットのメリットとしては、学びや成長という学校教育からの観点から見ると、これらの活用は情報活用能力を育む有用なツールであり、これからの社会で生きていくためには必要不可欠であるものと認識している。デメリットでございますが、危険性の部分について小学生、中学生にとどまらず、大人も含めた社会的問題と捉えているということ。現在のところ使用を制限する条例などの設置の考えは今のところはなく、意思疎通が図れる範囲、例えば学級や学年、もしくは学校での約束事として制限を受けることが望ましい旨の答弁をいたしました。

次に、23ページであります。

受付9番、渡辺秀雄議員からは、危険箇所、路線の状況について質問がありました。

本宮市では、毎年「本宮市通学路交通安全プログラム」により、学校、道路管理者、警察等が参加して、合同で通学路の安全点検を行っていること。千葉県事故による国からの依頼によりまして、本年については10月14日から22日にかけて市内全小学校の通学路点検を行ったところとございます。

その結果でございますが、軽微な対策で済むものは5か所、今後予算措置を必要とするものが9か所でありました。歩道整備など安全対策がとられるまでの間ではございますが、教育委員会といたしましては、学校と連携し、学校での交通安全指導や地域による見守り、家庭の協力などにより、児童・生徒の登下校時の安全を守っていきたいという答弁をいたしました。

次に、アフターコロナにおける優先課題、各種団体等の活動についてはという質問でございます。ページは26ページになります。

まず、考え方ですが、地域の活動は地域を守る、地域の力を継続していくためにも重要と考えて

いること。事業等実施する際、一旦やめてしまうと再開に大きなエネルギーが必要であるが、また一方で、中止したことにより事業に対する必要性を再認識できる機会ともなっていること。それから、再開後は地域のまとまりを継続する上でも、地区の役員と協議しながら事業を進める、または支援していただくよう答弁いたしました。

また、基本的な感染症対策を継続しながら、可能な範囲で事業が実施できる方向性を探っていくことを答弁いたしました。

次に、28ページをご覧ください。

受付10番、石橋今朝夫議員からは、いじめ防止のための見守り支援策として、もう一つは認知件数とその内容について質問がありました。

さきの議員の答弁のとおり、いじめの認知件数や内容について、そのほかアンケートの回数等について同じ答弁をいたしました。また、タブレットを利用したいじめに関しては、現時点においては1人に1台ずつ配置された学習用タブレット端末を使ってのいじめについての報告はない。パスワードの管理ですが、学習支援ソフトの起動時にそれぞれ児童・生徒に個別に割り当てられたIDとパスワードを使っておりますので、自分のパスワードの管理について指導しているところです。

それから、メールについてですが、現在、メッセージの送受信は学習支援ソフトの中でのみ可能でありまして、子供同士が自由にメールやメッセージのやり取りはできないようにしているところでもあります。

今後でございますが、タブレット端末をより活用するために、メッセージの送受信ができるようにすることも考えられます。事前指導はもちろんのこと、その都度指導を徹底しながら、トラブル防止に努めていきたい旨の答弁をしました。

最後に、33ページ、受付12番、渡辺忠夫議員からは、待機児童の人数や待機児童解消について質問がありました。

まず、待機児童の状況ですが、令和3年4月1日現在は、待機児童がゼロでスタートいたしましたが、基準日であります10月1日現在の待機児童数はゼロ歳児が5名、2歳児が1名の計6名であること。昨年同時期と比べますと、36人よりは人数が少なくなっていること。これは待機児童の保育需要の充足のために、第3保育所、現在のまゆみ保育所の建て替えによる受入れ定員の増、また、私立の認可外保育所の認可、具体的には光明保育園やどんぐり保育園でございますが、保育可能人数の増加を図ってきまして、待機児童の減少に努めてきております。ただ、毎年、待機児童が発生している原因といたしましては、保育士が十分に確保できておらず、その増員ができればと答弁いたしました。

年度途中での待機児童発生理由は、面積要件につきましては、施設を整備してまいりましたので、定員を増やすだけの保育士確保の問題が発生しているということ。解消に向けての対策ですが、これまでもハローワークや市の広報紙、ホームページ等を通じた募集や、大学など保育士育成学校への働きかけ、それから、現職職員の関係性を活用した人材の発掘、今年度においてはSNS、市のフェイスブックや防災行政無線を活用した募集を行うなど、あらゆる手段での募集を継続しておりますが、今後も粘り強くこの活動を続けてまいりたいと思います。

また、民間の人材派遣会社へ派遣依頼も行ってございまして、12月からは1人ではあります、勤務をいただいているところでもあります。

以上で、一般質問の答弁の内容の説明といたします。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇4番委員 保育所の事務職員の配置について検討ということなのですが、これの実現性というのはどうなのでしょう。私どもも保育所や幼稚園も訪問している中で、小学校並みにいろいろ大変な部分があるなど見ているわけなのですが、事務的に軽減化されれば園長、副園長という管理職の方々もちょっと荷がおりるのかなという感じがするので、どうなっているか教えてください。

◇教育部長 35ページの右側のほうの答弁書の内容になりますが、この部分については、議会では答弁はしておりません。資料として載せておりますが、今のところ予算は確定しておりません。1月の市長査定で予算要求はさせていただいています。予算要求はさせていただいておまして、教育部としては事務職員を配置したいという要求をさせていただきたいと考えています。

今、委員がおっしゃったように、保育士の資格がなくとも、少しでも職場環境の改善に役立てられたらなどということで要求をさせていただいています。今までも白沢地区の幼稚園3つと、五百川幼保総合施設には事務職員を置いております。その効果も検証できましたので、ほかの部署にも同様のシステムを導入したいと考えています。

以上です。

◇4番委員 21ページから22ページにかけてスマホ、タブレット関係で、デメリット対策の中で、ノーメディアデー、この取決めというのは非常に子どもたちにとって大事だと思っているのです。ネットゲーム依存症のような子どもが非常に多いのではないかと考えているのですが、去年とか一昨年かと思いますが、本宮二中の子どもたちが、この香川県ネットゲーム依存対策条例に対して、いろいろと新聞に投書していましたね。新聞に投書して、これはいいことだとか、これはまだあまり厳し過ぎるのではないかと色々な意見があって、中学校の授業か何かで、作文としてみんな作ったのですかね。それが民報新聞の目に留まって、半年ぐらいかけて本宮二中の生徒の投書が出ましたよね。子どもたち自身がこのネットゲーム依存症に対する自分たちの考えが、いろいろあるのだなと思ってびっくりしましたが、そういう子どもたちの考えもあるので、きちんとやっていくべきではないかなと私は常に思っています。

学校の取組とか、先生方が把握している中で結構ですから、ご紹介いただければと思います。

◇指導主事 正確に把握しているわけではございませんが、昨年度の本宮二中の件も情報モラルの授業を特別活動において行って、そこで書いた作文を民報新聞のほうに持ち込んだという話を聞いております。引き続き、中学校ばかりではなく、小学校も含めて情報モラルの指導はGIGAスクールに絡めてというところもありますが、ネットばかりではなくて、ゲーム依存に対するものということで、各学校とも、現状を把握していなくて大変申し訳ありませんが、計画的に指導を行っていると考えております。

以上です。

◇4番委員 香川県のこの条例は、県単位でつくったわけでしょうけれども、本市校長先生方のご意見というか、どう捉えているのか聞いたことはありますか。

◇教育部長 今回の答弁に関して学校側の意見は聞いていないです。今回の質問された議員に関しては、市として条例制定をしてはどうかという質問だったものですから、その答えに関しては、先ほど説明いたしましたが、学校単位とか、子どもたちのきちんと納得した範囲でできるところでやるのが望ましいので、市が条例をつくって子どもたちに制限をかけても、それを果たして守れるのかというような問題もありますので、市としては条例制定の考えはないというような答弁をいたしました。ただ、校長先生、そういった方等とは確認はしていません。

以上です。

◇4番委員 あまり学校間で格差がないように、本市としてこういう取組は一斉に、きちんと対応してもらいたいと思うのですけれども、ぜひ校長会とか、そういう場で情報モラルの徹底は言い続けていただきたいと思っていますので、お願いします。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇  
◎報告第2号 令和3年度 本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について

◇教育長 次に、報告第2号 令和3年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について、説明をお願いします。

◇参事兼教育総務課長 では別冊のこちらの報告第2号の資料をご覧くださいと思います。

このほど令和3年度の教育委員会事務の点検・評価報告書がまとまりましたのでその内容につきまして報告させていただきます。

この報告書につきましては、本日皆さんにお示しいたしまして、来月の議会全員協議会へ報告しまして、また市のホームページに掲載し一般に公表してまいります。

1ページ下段、2の点検及び評価の目的でございますが、点検評価報告書につきましては、法律に基づき教育委員会の事務執行について効果的な教育行政の推進を図ることと、市民への説明責任を果たすため毎年点検と評価を行い、議会へ報告し、また一般に公表するものでございます。

2ページ下段、4の点検及び評価の方法でございますが、令和2年度の事務事業の執行状況につきまして、自己評価を行った後、外部評価機関となります教育事務評価委員会を3回開催いたしまして、ご意見をいただいたものでございます。また、今回の評価にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大により、学校の臨時休業や事業の中止、縮小がございまして、例外的に23の指標を評価の対象から除外してございます。

3ページ中段、客観的評価区分につきましては、進捗率と達成率で指標の5段階評価を行っております。

4ページの表2評価結果でございます。

評価がよいとされるA評価の割合が42.5%であった反面、悪い評価のE評価の割合も45%という結果でございまして、不登校の児童・生徒数の増加や、全国学力検査偏差値の低迷などによるものがD評価になった主なものでございます。

評価委員会からの意見といたしましては、よい評価の意見として、中央公民館の図書室が生まれ変わったので利用が増えることへの期待、コロナ禍にあっても芸術文化事業において、企画や運営の工夫により文化施設の来館者が増え、成果を上げたこと。今後の課題の意見といたしましては、保育士の確保により年度途中の待機児童の発生を抑止していくこと。学校におけるICT導入に伴い、教員のスキルアップの課題、部活動指導員の拡充の検討、補助金手続の簡素化、若い人が参加する成人講座の検討、防災教育に関して地域の実情に合わせた指導を行って、安心、安全を確保することなど、各施策ごとにご意見をいただきました。

10ページからは、それぞれ基本目標の評価と各施策ごとの評価の詳細になります。

まず、基本目標に係る評価となりまして、基本計画の指標に対する達成度と客観評価、次に自己評価、そして評価委員の意見となります。

11ページは施策の主な取組と成果及び課題となり、12ページは今後の取組方針と評価委員の



◇1番委員 分かりました。ありがとうございます。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

---

◇

### ◎報告第3号 白岩小学校屋内運動場災害復旧改修工事について

◇教育長 次に、報告第3号 白岩小学校屋内運動場災害復旧改修工事について、説明をお願いします。

◇参事兼教育総務課長 それでは、資料に戻りまして、37ページをご覧いただきたいと思います。

白岩小学校屋内運動場災害復旧改修工事の概要ということでございますが、こちらの災害復旧改修工事につきまして、12月2日に入札を執行いたしまして、請負業者が資料のとおり決定しましたので、ご報告いたします。

施工者等の欄を見ていただきたいと思いますが、建築主体工事は白岩字柳内の国分木材工業株式会社、電気設備工事は本宮字太郎丸の渡辺電機工業株式会社、工事監理業務が本宮字大町の有限会社真島・建築設計事務所がそれぞれ落札いたしましたので、報告いたします。

来年の夏休み中にこの工事を完成させまして、2学期からは体育館の利用を再開してまいります。なお、工事にあたっては、事故防止はもとより、学校敷地内での工事ということもありますので、児童の安全確保にも万全を期してまいります。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育部長 補足させてください。

白岩小学校の保護者への連絡ですが、今月中にこういった内容を通知する予定でございましたので、補足させていただきます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第4号 スキー教室日程について

◇教育長 次に、報告第4号 スキー教室日程について、説明をお願いします。

◇幼保学校課長 それでは、資料の38ページをご覧いただきたいと思います。

令和3年度スキー教室についてになります。

この事業は、放射線の影響で十分に屋外活動ができなかった児童の屋外での体験活動を行う機会を確保し、スキーの体験をすることで体力増進の一助とすることを目的として実施をしております。この事業につきましては、国の被災した子どもの健康生活対策等総合支援事業補助金を活用いたしまして、平成25年度から実施をしております。昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、実施直前での中止といたしましたが、今年度で9年目となります。

日程は、2月中を予定しておりまして、7小学校の3年生から6年生、教職員を含めまして約1,150名余りが参加します。

今後の感染拡大が懸念されますけれども、基本的な感染予防を行いながら実施することにしていきます。

以上で、スキー教室の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第5号 体力向上対策事業日程について

◇教育長 次に、報告第5号 体力向上対策事業日程について、説明をお願いします。

◇幼保学校課長 それでは、資料の39ページをご覧ください。

令和3年度体力向上対策事業の実施になります。

この事業は、児童の健康維持と増進のため、運動の機会が減っている冬場に子どもたちが楽しく運動に取り組む機会を創出し、児童の体力向上を図るものです。スキー教室と同様に国の被災した子どもの健康生活対策等総合支援事業補助金を活用して実施してまいります。一昨年までは、東京から陸上競技の指導者を招聘いたしまして、5月頃に事業を実施しておりました。コロナの影響によりまして、東京からの指導者派遣は難しい状況にあり、昨年と今年はこの事業は実施しておりません。それならば、県内の指導者を見つけて何かできないかということで、検討いたしまして、郡山市のスポーツクラブから指導者に来ていただき、事業を行うことといたしました。

内容は、6年生を対象といたしまして、各学校ごとに、こちら記載にあります②番の実施プログラムのところですが、そちらのプログラムから学校によって選択をしていただきまして、実施いたします。12月13日に和田小学校が早速事業を実施いたしまして、体幹トレーニングのプログラムに取り組みました。姿勢がよくなるストレッチや2人組になってボールを使ったトレーニングなどを行いまして、楽しく活動できました。

各小学校12月から1月にかけて取り組む予定となっております。

以上で、体力向上対策事業実施の説明といたします。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 この体幹トレーニングの写真は、もとみやスクールeネットに掲載されておりました。とてもよかったと書いてありましたので、もとみやスクールeネットなどを見ていただければと思います。

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第6号 第16回もとみやロードレース大会について

◇教育長 次に、報告第6号 第16回もとみやロードレース大会について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、第16回もとみやロードレース大会について説明をさせていただきます。

資料40ページをご覧くださいと思います。

今年の第15回大会、今年4月に実施しましたが、15回大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加資格を市内在住、在勤者限定でコースは最長5キロメートルで実施をしたところであります。また、例年の28部門から19部門に規模を縮小し開催したところで

あります。

第16回大会につきましては、参加資格を福島県在住者を対象としまして、コースは最長10キロメートル、28部門に戻して開催する予定です。

申込み期間は、市民優先申込みが1月14日から2月6日まで。県内在住者は2月7日から3月7日までとするもので、募集定員は先着1,000名までとなります。

開催日は令和4年4月17日日曜日となります。開会式はふれあい夢広場前で午前8時15分から開催します。なお、密を防ぐため集合はせず、会場内の放送によりまして実施いたします。閉会式は開催いたしません。レースは午前9時に親子の部を皮切りにスタートし、順次スタートして、大会終了時刻は午前11時頃を予定しております。

募集の周知につきましては、年明けには始めてまいりますので、ご承知願いたいと思います。

参加人数、部門ごとの参加者数などの詳細は、確定次第3月の教育委員会で報告をさせていただきますと思います。

以上、第16回もとみやロードレース大会についての説明といたします。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

#### ◎報告第7号 第13回本宮ふれあい書き初め大会について

◇教育長 それでは、報告第7号 第13回本宮ふれあい書き初め大会について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、第13回本宮ふれあい書き初め大会について説明をいたします。

資料41ページから42ページにかけてとなります。

資料41ページの項目1の(1)開催日でございますが、令和4年1月5日に白沢公民館で開催します。(3)対象者であります。対象者は小学3年生以上の小・中学生までとし、高校生以上の一般の部は開催しないことといたします。

42ページにまいりまして、項目2、審査会でございますが、これにつきましては、同日、白沢公民館大ホールで行いまして、小学校低学年の部、小学校高学年の部、中学生の部の3部門ごとに3の表彰に記載のとおり大賞、準大賞、特選、金賞、銀賞、銅賞を決定してまいります。

なお、項目4の第13回ふれあい書き初め展は1月8日土曜日から2月6日日曜日まで、白沢ふれあい文化ホールで開催いたします。

基本的なコロナ感染症対策をした上で行いたいと考えておりますが、感染症の状況によっては開催中止の場合もあり得ます。

以上、第13回本宮ふれあい書き初め大会についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局のほうから報告等あれば、お願いいたします。

[発言する人なし]

◇-----◇-----

◎次回開催日程について

◇教育長 その他ありませんか。なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、1月19日水曜日、午後1時30分から開会いたします。

◇-----◇-----

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を、閉会いたします。

【午後2時26分閉会】